

平成29年度 第5回用瀬地域振興会議 議事概要

【開催日時】

平成29年10月25日（水）午前10時～午前11時55分

【開催場所】

用瀬町総合支所 3階会議室

【参加者】

出席委員 西川功美、平井育子、山本慎介、谷本由美子、西村正雄、西村隆義、
広田弥一郎、福山裕正、長谷川浩司
以上10名（敬称略）

関係課 総務調整局財産経営課 永井課長、網谷課長補佐、宮谷係長
中央図書館 田村館長、用瀬図書館 湯谷館長
健康こども部こども家庭課 竹間次長、太田主幹

事務局 田中用瀬町総合支所長、沖田副支所長、岡本産業建設課長、谷口市民福祉課長、
掘場地域振興課課長補佐

傍聴者 なし

【次第】

- 1 開会
- 2 あいさつ 省略
- 3 議題・報告事項

(1) 用瀬町総合支所耐震化スケジュール等について

（財産経営課長）

用瀬町総合支所の耐震化については、この9月議会において、用瀬町総合支所庁舎の耐震補強計画並びに用瀬図書館の複合化改修設計業務として1千万円弱の業務委託費を予算計上し、可決していただいたところです。今後のスケジュールについては、まず11月に設計業務の入札にかかりたいと考えています。設計業務は来年8月頃までかけて実施します。

改修工事につきましては、来年9月補正対応し、平成32年3月までの間で改修を行うスケジュールを考えています。

設計については、用瀬町総合支所地域振興課、用瀬図書館等とも協議しながら進めていくこととなります。

今回、用瀬地域振興会議のみなさまからご意見等伺っていますので、そちらも考慮しながら、設計業務にあたりたいと考えています。

具体的には、まず、耐震補強のための耐震壁やブレース（耐震補強材）の位置を設計の

中で決めていく作業があります。

その他、多目的トイレやエレベーターといったバリアフリー化を十分に進めたいと考えています。

また、庁舎や図書館としてのそれぞれの利用機能を考慮しながら、設計に反映させていくこととなります。

今後、ご面倒をおかけすると思いますが、支所と連携を取りながら行いたいと思いますので、ご理解をお願いします。

(中央図書館長)

具体的なことはこれからになりますが、庁舎と図書館の設計を併せながら、協議をしていきたいと考えています。

(委員 1)

設計業務は指名競争入札か、あるいはプロポーザル型入札か。

(財産経営課)

設計業務については指名競争入札で実施することとしています。

(委員 1)

図書館はどこと協議をしながら進めるのか。

(中央図書館)

まずは総合支所地域振興課と機能部分について協議を行います。そのほか財産経営課、建築住宅課、設計業者といった専門分野の意見を伺いながら進めたいと思っています。

(委員 1)

特に図書館は公共施設の移転となるので、地元住民に対し設計段階から説明が必要と考える。自治会長会や地区単位での説明を行うなど、十分な協議を実施してほしい。

(中央図書館)

図書館としても、機会をとらえてご意見を伺いたいと考えております。

(委員 2)

この度の耐震改修工事は、用瀬支所の仮移転を行わず施工するのか。

(財産経営課)

設計の中で考えていく事項となりますが、基本的には居ながら工事を考えています。ただし、騒音や粉じんは工事の中で当然発生するため、居ながらの工事は困難であろう状況は想定されます。その場合は、一時的に移転する方法も考えていく必要があると思います。

(委員 1)

建物についても耐用年数といった考えがあり、耐震化では老朽化する建物の長寿命化に対応できないと考える。基本的な考え方を伺いたい。

(財産経営課)

税法上、減価償却するために耐用期間を設けて、年数が経過したものはもたないとする考え方があります。

実際は、建物は使い方によって長寿命化が可能です。手入れをきちんと行えば、長く利用することができますので、メンテナンスを行って使用することを基本としています。

(会長)

耐震改修工事の期間をみると長期であり、やはり仮設事務所が必要と思われる。仮に用瀬保育園を仮設事務所として使用する方法もあるが、新しい保育園に移転するまでの期間が重なる。対応はどのようになるか。

(財産経営課)

契約後現場での工事までには準備期間も必要であり、また、仮の事務所についても設備の工事等が必要となるなど調整する事項があります。

また、騒音が発生する場合は、土日など休日での対応とする等、設計協議の中で調整することもあろうかと考えますが、現段階では居ながら工事となるのか仮設事務所とするかは判断できないところです。

(2) 用瀬地域保育園（仮称）の施設整備事業について

(こども家庭課)

用瀬地域保育園（仮称）については、平成26年度から協議を進めており、平成31年開園に向けて、事業を進めています。

主なスケジュールとして、平成29年度は5月に用地取得し10月から3月まで造成工事の予定ですが、基本設計については、10月16日に完了しました。

今後、実施設計については2月末にかけて行う予定で、平成30年度に建築と外構工事を行い、平成31年度開園の予定です。

今年度9月に各地区公民館で開催した説明会や検討委員会でいただいたご意見等について、基本設計に反映するようにしています。

設計のコンセプトは「感性・創造性・社会性・身体性を育む」としており、また「安心安全・健康で快適・園児が生き生きと毎日健やかに過ごせる・地域に溶け込み親しまれる・省エネルギー対応・ユニバーサルデザイン等」が設計の主旨となっています。

新しい保育園の園名の募集案内を配布する予定ですので、よろしく願います。

(委員1)

園名については、難しく■■■保育園と漢字表記されているところもあれば、保育園児にも読める様にひらかなで「○○ほいくえん」となっているところもある。こどもたちが毎日通うところであり、こども目線で考えていただくよう要望する。

前回の説明から変更になった点はどこか。

(こども家庭課)

0歳～2歳児の部屋の配置、キュービクル置場、プールのトイレ辺り、テラス周りの配置を変更しました。

(委員3)

絵本コーナーが現在の蔵書数等と比較しても狭いのでは。こどもたちが本と親しむゆと

りある場所になっているのかも心配に思う。最近建った智頭保育園の保護者と話しあう機会があり、絵本コーナーが不足しており再度整備を要求した旨も聞いている。再考できないか。

また、ホールにはエアコンはないのか。

(こども家庭課)

絵本コーナーについては設計事務所とも検討しましたが、施設の大きさの中で保育室の確保を優先する必要がある、これ以上の広さにすることが困難でした。代わりに教材室をなるべく多く設けることで、蔵書の収納等に対応したいと考えています。

空調関係は、多目的に利用する遊戯室にエアコンを、0～2歳児の保育室と子育て支援センターの部屋には床暖房を設置して、快適に過ごせるようにしています。

(委員4)

イメージ図にあるとんがり屋根の目的は何か。

(こども家庭課)

明かりとりとシンボルを兼ねて設計しています。

(委員4)

道路に接する所に飛び出し防止の設備を作っていただきたいと地域で要望があったように思うが、設置されるのか。

(こども家庭課)

玄関ポーチにはフェンスを設置しますが、道路に面したところに設置する予定にはなっていません。子育て支援センター入り口にもフェンスを設置します。

(委員1)

保育園駐車場の収容台数をみると、子育て支援センター利用者は用瀬地区保健センターの駐車場を利用することが想定される。

地区保健センターからの横断歩道や保育園への車両進入を規制する縁石の設置を考えていただきたい。

(こども家庭課)

保育園の送迎と子育て支援センター利用の時間帯が異なるので、基本的には保育園の駐車場スペースを利用していただけと考えています。園の駐車場を利用し、敷地内を通過して子育て支援センターに行っていただくことが安全面の確保になると思います。

(委員1)

自転車での送迎が多くあるとのことで、駐輪場を設置されたのか。

(こども家庭課)

地区説明会でご意見をいただき反映しました。

(委員3)

園庭は全面芝生か。

(こども家庭課)

保護者へのアンケート結果によると、賛成6割に対し反対は1割でした。この結果により芝生園庭としました。

(委員3)

芝生の管理はどうか。

(こども家庭課)

芝刈は保護者のみなさんにお願ひし、施肥や冬芝の植付等は委託する方向で考えています。

(委員1)

現在、大村・用瀬保育園では地域ボランティアの活用をしておひ、引き続き利用されてもよろしいのでは。

(委員4)

保育園が接する道路の速度制限や横断歩道について、併せて検討していただきたい。

(こども家庭課)

安全対策については、今後検討させていただきます。

(委員5)

駐車場の運用面については、商用施設では入口専用出口専用と分類して安全を確保する等の例もあるので、参考に検討してほしい。

(会長)

広さから難しいと思われるが、要望として検討いただきたい。

(3) 台風第18号被害状況について

(事務局資料により説明)

台風第18号の被害として現在把握しているものは、住宅床下浸水1戸、市道・農道・林道の土砂流入や路肩崩落等計26件、農地法面崩落等11件、農業用施設の水路閉塞等8件、河川護岸流出等22件その他となっています。

(委員6)

中津美溪谷では、財産区がかけた橋がすべて落ちる、表土が流出する等かなりひどい状況になっている

中津美溪谷の復旧は、財産区だけでは対応できない規模で、市でも対応を考えてほしい。

(事務局)

財産区で設置されたものについて市で対応できるかといったことや、河川に橋を架けるには占用申請が必要ではないかといったこと、市が予算措置して支援が可能かといった問題がありますので、検討が必要です。

中津美の林道路肩の舗装部分の崩れについては、災害復旧工事の対応となりますが、砂利等未舗装部分の流出については、原材料支給での数年計画の対応となると思われます。

(委員 6)

遊歩道の看板を設置した時、市からの助成で事業を行った経緯もあり、今回の台風被害は集落だけでは対応できない規模でもあったので、何らかの対策を検討してほしい。

(事務局)

地域活性化事業での取り組みで景観整備をさせていただいているところですが、本年度予算での対応はできないので、来年度以降調整をしながら対応したいと考えます。

(委員 6)

台風の際、夜中の雨の一番多い時間に自警団に対し見回り等をするように集落で放送があったが、2次災害等のリスクが大きい。

避難指示や見回り要請は、台風情報等参考にあらかじめ早い段階でするように見直しをしてほしい。

(事務局)

台風第18号では午後6時ごろから雨が降り始め、深夜0時にかけて非常に多く降ると想定され、土砂崩れや土石流の心配がありました。そこで、全区長に電話をし、集落内の谷川ひとつひとつの確認ではなく、把握されている集落内の危険箇所の状況により、危険と思われる場合は該当の世帯に対し避難を促すことや地区の集会所を避難所とすることなどの対応をお願いしました。

用瀬地区保健センターを自主避難所として開設し、早めの避難のお願いを防災行政無線で放送し、実際に避難された人もありました。

(委員 6)

自警団に対しては、区長や団長が判断して召集をかけたということだったかもしれない。

(事務局)

市消防団や消防署も見回りを実施しますが、集落の細部にわたっての見回りは困難であり、集落での危険箇所の把握等を区長にお願いしました。

(委員 4)

自主避難所に避難されたのは何人か。

(事務局)

自主避難されたのは、台風18号では1名、台風21号ではありませんでした。

(委員 7)

床下浸水はどのような状況か。

(事務局)

河川の増水による浸水ではなく、山下がりの水が床下を流れた状況です。

(委員 7)

被害が想定される等、直接個人が消防署や役所に電話をしている。支所から問い合わせを受けたが、自治会長には連絡がなかったため、誰が連絡し又どのような状況かが分からず現場確認に出向いたが、道路は冠水して流れも速く危険に思った。個々の連絡に対応する支所は大変ではと思う。

(委員 1)

自治会長会で防災研修会があったが一般論だったので、地元の組織や役員の対応の基本的で具体的な行動内容がわかる研修を希望する。また、集落でも危険箇所等を日ごろから把握しておき、その情報を集落内や支所とも共有することが重要と考える。

(事務局)

自治会長会の際にも依頼していますが、土のうの準備等各集落で初期対応をお願いしたいと思います。消防団に対し、巡回や土のうの準備など業務が集中してしまうと、緊急対応が難しい状況になります。

今回のように広域的な被害が想定される場合、被害を防ぐ方法等について各集落でどのようにすればよいか考えていく必要があると感じています。

(委員 8)

今回、被害の情報確認等のルールがはっきりしていないことがわかり、自警団や部落での対応等検討することが大切だと痛感した。

集落の公民館を避難所として開設しても、電話やテレビといった連絡や情報収集の手段はなく、自宅と公民館を行き来することになり、自治会の無力さを感じた。

また、避難所が広場になっているが、屋内でないと危険だ。

(事務局)

広場は一時避難所であり、最終的な避難場所ではありませんので、ご理解ください。

(委員 9)

自主避難所を用瀬地区保健センターとされているが、各地区公民館を避難所としない理由は何か。

(事務局)

避難所として開設した場合は職員を必ず配置することとなっています。地区公民館を避難所にした場合も同様に職員配置をすることになります。各地区公民館を避難所とした場合の施設の開錠や職員配備等の取り扱いについて、今年度中に協議し、対応を検討します。

現段階では用瀬地区保健センターを避難所としていますが、今後、身近な地区公民館を避難所とすることも検討します。

(委員 9)

地区公民館を避難所として開設した場合、事務室の開錠やパソコンの使用を求められる。公民館職員が不在であり望ましくない。公民館連合会でも意見があった。

集落の公民館は危険な場合もあり、避難所としては身近な地区公民館を利用するのは当然だが、地区内すべての人員に対応するのは困難でもあり、統合される現在の保育園の施設活用を考えてほしい。

(委員 8)

早めの避難はなかなか実行されない。危険が迫ってからでないと避難しようとしらないものだ。その対応を考えていかないといけない。

(事務局)

あらかじめ危険箇所等の把握をするなど、集落内での周知も必要です。危険箇所マップの作成等が集落ごとに対応できるので、活用してほしいと思います。

(会長)

今の防災マップは非常に見づらい。南部地域だけのものにするなど工夫してほしい。

また、災害のおそれがある場合の避難等の対応について、行政も自治会も未熟だと感じている。災害に対する認識を高めるよう、自治会でも研修を重ねていきたいと計画している。

(委員 1)

用瀬町内の災害復旧はすべて補助での対応となるか。

(事務局)

台風第 18 号に関しては激甚災害指定されました。被災内容などによりますが、補助対象となる災害については補助申請を行っています。

4 各課事務連絡等

(事務局)

市政功労表彰と叙勲表彰の用瀬地域の関係者についての報告
主な行事予定

5 次回日程について

(会長)

今回は、11月27日(月)午後3時から用瀬町総合支所で開催予定。

6 閉 会